

伊方原発再稼働 東九州への影響はどうか

2016年08月13日 10時47分

四国電力がきのう、伊方原子力発電所3号機（愛媛県伊方町）を再稼働させた。原子力規制委員会の新規規制基準の下では九州電力川内1、2号機（鹿児島県薩摩川内市）などに続き5基目となる。

このうち、関西電力高浜3、4号機（福井県高浜町）が司法判断で運転差し止め中のため、プルトニウム・ウラン混合酸化物（MOX）燃料によるプルサーマル発電としては国内唯一となる。

伊方原発は日本一細長いといわれる佐田岬半島の付け根に位置している。豊後水道を挟んで大分県とは目と鼻の先である。30キロ圏内に大分県の市町村は含まれないが、大分市までの直線距離は松山市と比べても十数キロ長い程度だ。

もし重大事故が起きれば、被害は四国だけにとどまらない。東九州や瀬戸内海の沿岸にまで及ぶ恐れがある。九州に住む私たちも、決して無関心ではられない。

気に掛かるのは、伊方原発の北6～8キロの海底に日本最大規模といわれる活断層「中央構造線断層帯」が走っていることだ。

その長さは近畿地方から四国の北部を通して愛媛県沖の伊予灘まで約360キロに及ぶ。政府の地震調査委員会は、中央構造線が動くときマグニチュード（M）8級の地震が起きると推定する。

中央構造線が熊本地震の震源域の延長線上にあり、関連性を不安視する声も根強い。周辺地域では南海トラフ巨大地震による広域的な被害も予想され、運転差し止めを求める訴訟は大分県や広島県など愛媛県以外にも広がっている。

四国電力は中央構造線と大分県側の別府一万年山断層帯が連動すると想定し、震度6強から7に襲われても施設は揺れに耐えて原子炉の緊急停止にも支障はないとする。とはいえ、状況に応じて随時対策を講じることが重要である。

事故時の避難でも、半島の住民約5千人が陸路の遮断で愛媛県側に避難できない場合、海路で大分県へ向かうことになる。広域的な避難の準備は大丈夫か。大分県側の理解と協力が不可欠であることは言うまでもない。

=2016/08/13付 西日本新聞朝刊=